

タブレット端末を活用した「預り物件管理システム」導入店舗追加のお知らせ

当行は、お客さまの利便性向上、および行内の業務効率化を目的とし、タブレット端末等を活用した「預り物件管理システム」を導入し、6月25日より一部店舗で運用を開始しております。今般、本システムの運用店舗を拡大しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

○システムの内容

従来は、訪問等でお客さまと現金や通帳等の授受を行う場合、当行所定の帳面（受取帳）への記載や受取証の交付、お客さまの受取証へのサイン等が必要でした。また、一部の物件の授受では、当行またはお客さまが印紙を貼付する必要がありました。

今般導入する本システムでは、行員がタブレット端末にお預かりした物件を入力し、お客さまがタブレット端末の画面上で、内容確認と電子サインをすることで授受が完了できます。これにより、お客さまの利便性向上やペーパーレス化につながります。

なお、電波障害等により本システムが利用できない場合などは、紙の受取帳を利用して物件をお預かりする場合がございます。

○導入予定日

2020年10月7日（水）

○導入追加店舗

大垣支店、関支店、西関支店、東関出張所、名古屋営業部、熱田支店 計6拠点

※すでに、6月25日より、本店営業部・田神出張所・岐阜駅前出張所・P L A Z A

J U R O K U岐阜支店・大垣ローンサービスセンターの5拠点で先行導入済み。

※導入店舗については順次拡大を予定しております。

○対象となるお取引

渉外担当者などが訪問の際に受付したお手続き

銀行窓口で受付した即時完結しないお手続き

以上

本件に関するお問い合わせ先
十六銀行 業務改革部業務改革グループ
大野・中村
TEL：058-266-4036